資料２（抜粋）

【取組方針Ⅰ　地域の支え合いの力を高める】

［施策の方向１　持続可能な地域づくり］

＜主要施策（３）地域づくりに向けた支援＞

No.	事業名 ［担当課］	評価分類	評価	取組内容						令和６年度の予定・目標	令和６年度実績（実施状況）	評価理由	令和７年度の予定・目標
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
7	地域運営委員会の支援 ［市民自治推進課］	定性	△	将来にわたり、住民同士の助け合いと支え合いによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設立や活動を支援します。	評価	○	△			必要に応じて制度の改善を検討し、引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 （2地区増を想定）	令和6年4月に地域運営委員会が新たに1地区設立しました。 設置済み地区：18地区	新たに2地区の設立を想定していたが、1地区の設立となったため。	必要に応じて制度の改善を検討し、引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 （4地区増を想定）
11	いきいき活動外出支援事業 ［高齢福祉課］	定量	C	高齢者の社会参加促進を図ることを目的に、高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動等の自主的な活動のため民間バスを借り上げた場合に、その費用の一部を助成します。	利用団体数	目標	266団体	266団体	266団体	266団体	・利用団体数　延べ　266団体 ・利用者数　延べ　8,372人	・利用団体数　延べ　117団体 ・利用者数　延べ　3,456人	利用団体数、利用者数ともに目標の1/2以下であったため	事業広報に努め、利用者の増加に取り組みます。 ・利用団体数　延べ　266団体 ・利用者数　延べ　8,372人
						実績	121団体	117団体					
						評価	C	C					
					利用者数	目標	8,372人	8,372人	8,372人	8,372人			
						実績	3,253人	3,456人					
						評価	C	C					

［施策の方向４　誰もが暮らしやすい地域づくり］

<主要施策（１）生活支援サービスの拡充>

53	高齢者等ごみ出し支援事業 ［高齢福祉課］	定量	S	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しに係る利便性を図るため、家庭系ごみ収集団体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した当該団体に対して助成します。	登録団体数	目標	46団体	49団体	52団体	55団体	引き続き活動「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用や出前講座などによる周知等を強化し、登録団体の増加を目指します。	・支援団体登録数：53団体 ・補助金交付による支援世帯数：延べ1,288世帯	登録団体数は目標達成し、支援世帯数も昨年度より増加したため。	引き続き活動「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用や出前講座などによる周知等を強化し、登録団体の増加を目指します。
						実績	45団体	53団体					
						評価	A	S					

【取組方針Ⅱ　ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する】

［施策の方向１　包括的な相談支援体制の構築］

<主要施策（１）包括的な相談支援体制のあり方等の構築>

97	福祉まるごとサポートセンターの運営 ［地域福祉課］	定性	○	複雑化・複合化する地域生活課題に対し、必要に応じて関係者間の役割分担や支援の方向性の整理、支援プランの作成、全体の進捗管理など、関係者が協働して支援していけるようコーディネートするとともに、分野や相談内容を問わずまるごと相談を受け止め、必要な助言や適切な相談機関へのつなぎ等を行います。 また、地域住民等とのネットワークを通じて、自ら支援を求めることが難しい方ともつながりを形成し、社会参加及び地域づくりに向けた支援と一体的に実施することで重層的・包括的支援体制を構築します。	評価	○	○			令和６年度からこれまでの相談支援事業に加え、支援が届いていない人に支援を届ける「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を開始します。訪問活動のほか、SNS等を通じて対象者と交流を図る活動を実施します。	相談支援事業に加え、支援が届いていない人に支援を届ける「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を実施しました。 【実績】 ・新規相談者数　1,024人 ・相談対応件数　8,832件 ・アウトリーチ対象者数　13人（延べ対応回数265回）	相談対応件数は前年度比で倍増しており、拡充したアウトリーチ支援では、様々なアプローチ方法を用いてこれまで支援に繋がりにくかった方々へ支援のきっかけを提供できているため。	これまでの事業に加えて、「参加支援事業」を拡充します。「参加支援事業」では、既存の制度では対応できないニーズに対応するため、本人の意向や課題を丁寧に把握し、既存の社会資源の拡充や新たな社会資源の開拓のコーディネートを行うとともに、本人と支援メニューのマッチングを行います。 また、本人へのフォローアップや受入先へのサポートを行うことで、社会とのつながり作りに向けた支援を行います。